

# 鎌倉市公共施設再編計画

平成27年3月

鎌 倉 市



## 鎌倉市公共施設再編計画策定にあたり

本市では、昭和 30 年代から 40 年代にかけて行われた大規模な宅地開発により、集中的な人口増加に合わせ公共施設の整備が行われてきました。全国的にみて、他の自治体と比較しても本市の公共施設の老朽化は進行しており、今後さらに、これらの公共施設の老朽化に伴う維持管理・建替え費用の増大が見込まれています。

しかし、見通しの厳しい財政状況にあって、全ての公共施設に係る維持管理や建物の更新に係る多額の費用を確保することは難しい状況にあり、公共施設全体の最適化を図ることが求められていました。

こうした課題の解決に向けては、財政面からの検討だけでなく、本市の将来人口推計が減少傾向となっていること、市民ニーズの多様性や利便性の問題等から利用率が低くなっている公共施設もあるといった現状を踏まえ、公共施設のあり方そのものを見直す必要があると考え、平成 24 年の「鎌倉市公共施設白書」の作成を皮切りに、同年 4 月には、本市の公共施設再編に向けた検討体制を整えるため、経営企画課内に公共施設再編推進担当を設置し、検討を行ってきました。

さらに、外部の有識者で構成する鎌倉市公共施設再編計画策定委員会を設置することで、専門的な知見を取り入れながら課題解決に向けた検討を行い、平成 25 年 4 月には「鎌倉市公共施設再編計画基本方針」の策定を、そして、平成 26 年度には、市民ワークショップ、市民シンポジウムを開催し多くの市民の皆様にご参加をいただきました。

また、各地域で開催した説明会には私も参加し、これからの公共施設のあり方について皆様と直接お話をさせていただく等の取組を経て、次の世代に過大な負担を残さないための計画である「鎌倉市公共施設再編計画」の策定となりました。

平成 27 年度以降は、本計画を着実に推進するための取組が始まることから、市民の皆様には引き続き市政運営に対する、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご貢献をいただきました鎌倉市公共施設再編計画策定委員会委員長、副委員長はじめ、各委員の皆様、市民ワークショップや意見公募等、様々な場面でご協力いただきました市民の皆様に感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

鎌倉市長

松尾 崇

## 市民の皆さんへ

今、皆さんの目の前には子どもたちの将来に関わる大きな問題が二つ生じています。

一つ目は、人口減少です。日本では2009年頃より人口が減少しはじめました。政府では、出生率の引き上げなどを通じて2040年時点でも1億人（1億545万人）を確保するとの数値目標を出しています。この難しい目標が達成できたとしても、現在の人口（1億2,700万人）から2割減るということは変わりません。

二つ目は、公共施設やインフラの老朽化です。1970年代前後の高度成長期に建設した公共施設やインフラが、2020年から30年代にかけて一斉に老朽化し更新しなければならなくなります。しかし、社会保障費の著しい増加をまかなってきたこともあり、更新するための公共投資の財源は大幅に不足します。すでに老朽化したインフラがもたらす弊害は、2012年の笹子トンネル事故の例を見るまでもなく、市民の命に係わる深刻なレベルになっています。

もちろん、鎌倉市とて例外ではありません。『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）では、本市の人口は2040年には2010年比で1割減、中でも、14才以下の年少人口は3割、15～64才の生産年齢人口が2割減ることが予想されています。また、多くの公共施設が老朽化しており、これらを単純に更新するために、単純計算では現在の施設に係る経費を2.8倍に割増ししなければなりません。

「減少していく人口で、増加する更新投資を負担する」という世界史上でもまれなジレンマに対して、いかに対応するか。私たち鎌倉市公共施設再編計画策定委員会は、この難題に正面から挑み一つの答えを導きました。それは、できるだけ機能を維持しながら、最大限負担を削減する方法です。そもそも、市民にとって大事なものは機能であって施設ではないはずです。再編計画では、少なからぬ施設を統廃合します。今まで独立していた施設も他の施設と複合化します。隣の地区、場合によっては隣町まで行く必要もあるかもしれません。しかし、施設が減っても、元々の施設が持っていた機能はしっかり維持されます。

鎌倉市民の誇りとは、今ある施設を今のまま残す、さらに充実させるということではなく、発想を切り替えて税金や借金の負担をできるだけ軽くし、「人口が減少しても持続できる地域」という財産を子どもたちに残してあげることではないでしょうか。

是非、再編計画を手にとって市民の皆さんで建設的な知恵を出し合いこの難局を乗り越えることを期待しています。

平成27年1月

鎌倉市公共施設再編計画策定委員会  
委員長 根本 祐二

# 平和都市宣言

われわれは、  
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、  
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、  
全世界の人々と相協力してその実現を期する。  
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、  
ここに永久に平和都市であることを宣言する。  
昭和33年8月10日

鎌倉市

# 鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

## 前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

## 本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

## 目 次

1	計画の目的と位置づけ	
1-1	背景と目的	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	計画の対象施設	4
1-4	計画の期間	4
2	公共施設に係る現状と課題	
2-1	地域特性	5
2-2	市有公共施設の状況	18
2-3	公共施設に係る課題	69
3	公共施設の再編方針	
3-1	取組方針	71
3-2	目標	73
4	公共施設の再編方法	
4-1	再編の基本手法の整理	75
4-2	公共サービスのあり方の見直し	77
4-3	施設配置の見直し	80
4-4	施設分類別の再編内容	83
4-5	再編後の施設配置とコスト	108
5	計画の推進	
5-1	計画の進行管理	111
5-2	推進体制	115
5-3	適切な保全の実施	120
関連資料		
資料1	施設データ	資料-1
資料2	コストの算定条件	
資料2-1	将来の更新コスト	資料-7
資料2-2	施設分類別の再編内容におけるコスト	資料-8
資料3	維持保全マニュアル(案)	資料-11
資料4	公共施設再編計画の策定過程	
資料4-1	策定体制	資料-25
資料4-2	策定経緯	資料-29
資料4-3	アンケート調査	資料-32
資料4-4	市民ワークショップ	資料-41
資料4-5	シンポジウム	資料-48
資料4-6	マンガでわかる公共施設再編の取組	資料-52